

指定障害福祉サービス事業者  
 指定障害者支援施設  
 指定一般相談支援事業者  
 指定特定相談支援事業者  
 指定内容変更届出書

年 月 日

届出者 主たる事務所の所在地  
 名称  
 代表者の氏名

印

次のとおり指定を受けた内容に変更があったので、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第46条第1項 第46条第3項 第51条の25第1項 第51条の25第3項の規定により届け出ます。

指定内容を変更した事業所(施設)		事業所番号	
		名称	
		所在地	
		サービスの種類	
変更があった事項		変更の内容	
1	事業所(施設)の名称	(変更前)	
2	事業所(施設)の所在地(設置の場所)		
3	申請者(設置者)の名称		
4	主たる事務所の所在地		
5	代表者の氏名, 生年月日, 住所又は職名		
6	定款等若しくはその登記事項証明書又は条例等 (当該指定に係る事業に関するものに限る。) 「定款等」は就労継続支援A型事業所のみ		
7	提供する障害福祉サービスの種類		
8	第三者に委託することにより提供する障害福祉サービスの種類又は第三者の事業所の名称若しくは所在地		
9	事業所(施設)の平面図又は設備の概要		
10	事業所(施設)の管理者の氏名, 生年月日, 住所又は経歴		
11	事業所のサービス提供責任者の氏名, 生年月日, 住所又は経歴		
12	事業所(施設)のサービス管理責任者の氏名, 生年月日, 住所又は経歴		
13	事業所の相談支援専門員の氏名, 生年月日, 住所又は経歴		
14	主たる対象者		
15	運営規程		
16	事業所の種別(併設型・空床型の別)		
17	併設型における利用者の推定数又は空床型における当該施設の入所定員		
18	協力医療機関の名称若しくは診療科名又は当該協力医療機関との契約の内容		
19	他の障害福祉サービス事業者等との連携体制又は支援体制の概要		
20	連携する公共職業安定所等の名称		
変更年月日		年月日	
本届出書の問合せ先		担当者氏名	電話番号

注 1 該当する事項の番号を「」で囲むこと。  
 2 変更の内容が確認できる書類その他知事が別に定める書類を添付すること。  
 なお、当該変更が利用者の定員の増加に伴うものである場合は、従業者の勤務の体制及び勤務形態を記載した書類を併せて添付すること。  
 3 変更の日から10日以内に届け出ること。

(令和3年度以降)

介護給付費等算定に係る体制等に関する届出書

令和 年 月 日

長崎県知事様

届出者 { 主たる事務所の所在地: 名称: 代表者の職・氏名: }

このことについて、関係書類を添えて以下のとおり届け出ます。

Table with 2 columns: 事業所番号, 主たる事業所(施設)の名称 (フリガナ), 事業所(施設)の所在地 (郵便番号)

Main table with 4 columns: 届出事業の種類, 実施事業, 異動等の区分 (1新規, 2変更, 3終了), 異動年月日

介護給付費等の算定に係る体制等状況一覧表

提供サービス	定員数	定員規模	多機能型等 定員区分( 1 )	人員配置区分 ( 2 )	その他該当する体制等	適用開始日
各サービス共通					地域区分 1.一級地 2.二級地 3.三級地 4.四級地 5.五級地 6.六級地 7.七級地 20.その他	
居宅介護					身体拘束廃止未実施	1.なし 2.あり
					虐待防止措置未実施	1.なし 2.あり
					業務継続計画未策定( 17 )	1.なし 2.あり
					情報公表未報告	1.なし 2.あり
					特定事業所	1.なし 2. 3. 4. 5.
					特定事業所(経過措置対象)( 11 )	1.非該当 2.該当
					福祉・介護職員処遇改善加算対象	1.なし 2.あり
					福祉・介護職員等特定処遇改善加算対象	1.なし 2.あり
					福祉・介護職員等ベースアップ等支援加算対象	1.なし 2.あり
					キャリアパス区分( 3 )	1. (キャリアパス要件(又は)及び職場環境等要件のいずれも満たす) 5. (キャリアパス要件(及び)及び職場環境等要件のいずれも満たす) 6. (キャリアパス要件(及び及び)及び職場環境等要件のいずれも満たす)
					福祉・介護職員等特定処遇改善加算区分( 4 )	1. 2.
					共生型サービス対象区分	1.非該当 2.該当
地域生活支援拠点等	1.非該当 2.該当					
重度訪問介護					身体拘束廃止未実施	1.なし 2.あり
					虐待防止措置未実施	1.なし 2.あり
					業務継続計画未策定( 17 )	1.なし 2.あり
					情報公表未報告	1.なし 2.あり
					特定事業所	1.なし 2. 3. 4.
					福祉・介護職員処遇改善加算対象	1.なし 2.あり
					福祉・介護職員等特定処遇改善加算対象	1.なし 2.あり
					福祉・介護職員等ベースアップ等支援加算対象	1.なし 2.あり
					キャリアパス区分( 3 )	1. (キャリアパス要件(又は)及び職場環境等要件のいずれも満たす) 5. (キャリアパス要件(及び)及び職場環境等要件のいずれも満たす) 6. (キャリアパス要件(及び及び)及び職場環境等要件のいずれも満たす)
					福祉・介護職員等特定処遇改善加算区分( 4 )	1. 2.
					共生型サービス対象区分	1.非該当 2.該当
					地域生活支援拠点等	1.非該当 2.該当
同行援護					身体拘束廃止未実施	1.なし 2.あり
					虐待防止措置未実施	1.なし 2.あり
					業務継続計画未策定( 17 )	1.なし 2.あり
					情報公表未報告	1.なし 2.あり
					特定事業所	1.なし 2. 3. 4. 5.
					福祉・介護職員処遇改善加算対象	1.なし 2.あり
					福祉・介護職員等特定処遇改善加算対象	1.なし 2.あり
					福祉・介護職員等ベースアップ等支援加算対象	1.なし 2.あり
					キャリアパス区分( 3 )	1. (キャリアパス要件(又は)及び職場環境等要件のいずれも満たす) 5. (キャリアパス要件(及び)及び職場環境等要件のいずれも満たす) 6. (キャリアパス要件(及び及び)及び職場環境等要件のいずれも満たす)
					福祉・介護職員等特定処遇改善加算区分( 4 )	1. 2.
					地域生活支援拠点等	1.非該当 2.該当

提供サービス	定員数	定員規模	多機能型等 定員区分( 1 )	人員配置区分 ( 2 )	その他該当する体制等		適用開始日
行動支援					身体拘束廃止未実施	1. なし 2. あり	
					虐待防止措置未実施	1. なし 2. あり	
					業務継続計画未策定( 17 )	1. なし 2. あり	
					情報公表未報告	1. なし 2. あり	
					特定事業所	1. なし 2. 3. 4. 5.	
					特定事業所(経過措置対象)( 11 )	1. 非該当 2. 該当	
					福祉・介護職員処遇改善加算対象	1. なし 2. あり	
					福祉・介護職員等特定処遇改善加算対象	1. なし 2. あり	
					福祉・介護職員等ベースアップ等支追加算対象	1. なし 2. あり	
					キャリアパス区分( 3 )	1. (キャリアパス要件(又は)及び職場環境等要件のいずれも満たす) 5. (キャリアパス要件(及び)及び職場環境等要件のいずれも満たす) 6. (キャリアパス要件(及び及び)及び職場環境等要件のいずれも満たす)	
療養介護		1. 40人以下 2. 41人以上60人以下 3. 61人以上80人以下 4. 81人以上		1. 型 2. 型 3. 型 4. 型 5. 型	福祉・介護職員等特定処遇改善加算区分( 4 )	1. 2.	
					地域生活支援拠点等	1. 非該当 2. 該当	
					身体拘束廃止未実施	1. なし 2. あり	
					虐待防止措置未実施	1. なし 2. あり	
					業務継続計画未策定	1. なし 2. あり	
					情報公表未報告	1. なし 2. あり	
					特例対象( 5 )	1. なし 2. あり	
					定員超過	1. なし 2. あり	
					職員欠如	1. なし 2. あり	
					サービス管理責任者欠如	1. なし 2. あり	
					福祉専門職員配置等	1. なし 3. 4. 5.	
					人員配置体制	1. なし 2. あり	
					福祉・介護職員処遇改善加算対象	1. なし 2. あり	
					福祉・介護職員等特定処遇改善加算対象	1. なし 2. あり	
					福祉・介護職員等ベースアップ等支追加算対象	1. なし 2. あり	
					キャリアパス区分( 3 )	1. (キャリアパス要件(又は)及び職場環境等要件のいずれも満たす) 5. (キャリアパス要件(及び)及び職場環境等要件のいずれも満たす) 6. (キャリアパス要件(及び及び)及び職場環境等要件のいずれも満たす)	
					福祉・介護職員等特定処遇改善加算区分( 4 )	1. 2.	
指定管理者制度適用区分	1. 非該当 2. 該当						
地域生活支援拠点等	1. 非該当 2. 該当						

提供サービス	定員数	定員規模	多機能型等 定員区分( 1 )	人員配置区分 ( 2 )	その他該当する体制等		適用開始日
介護給付費 生活介護			4 . 81人以上 6 . 21人以上30人以下 7 . 31人以上40人以下 8 . 41人以上50人以下 9 . 51人以上60人以下 10 . 61人以上70人以 下 11 . 71人以上80人以 下 12 . 5人以下 13 . 6人以上10人以 下 14 . 11人以上20人以 下	1 . 型(1.7:1) 2 . 型(2:1) 3 . 型(2.5:1) 4 . 型(3:1) 5 . 型(3.5:1) 6 . 型(4:1) 7 . 型(4.5:1) 8 . 型(5:1) 9 . 型(5.5:1) 10 . 型(6:1) 11 . 型(1.5:1)	施設区分	1 . 一般 2 . 小規模多機能	
					定員超過	1 . なし 2 . あり	
					職員欠如	1 . なし 2 . あり	
					サービス管理責任者欠如	1 . なし 2 . あり	
					開所時間減算	1 . なし 2 . あり	
					開所時間減算区分( 6 )	1 . 4時間未満 2 . 4時間以上6時間未満	
					短時間利用減算	1 . なし 2 . あり	
					大規模事業所	1 . なし 5 . 定員81人以上	
					医師配置	1 . なし 2 . あり	
					身体拘束廃止未実施	1 . なし 2 . あり(障害者支援施設以外) 3 . あり(障害者支援施設)	
					虐待防止措置未実施	1 . なし 2 . あり	
					業務継続計画未策定	1 . なし 2 . あり	
					情報公表未報告	1 . なし 2 . あり	
					人員配置体制	1 . なし 2 . あり	
					福祉専門職員配置等	1 . なし 3 . 4 . 5 . 6 . 7 .	
					常勤看護職員等配置	1 . なし 2 . あり	
					常勤看護職員等配置(看護職員常勤換算員数)( 16 )	看護職員常勤換算員数( )	
					視覚・聴覚等支援体制	1 . なし 2 . 3 .	
					重度障害者支援体制	1 . なし 2 . あり	
					重度障害者支援体制	1 . なし 2 . あり	
					リハビリテーション加算	1 . なし 2 . あり	
					食事提供体制	1 . なし 2 . あり	
					延長支援体制	1 . なし 2 . あり	
					送迎体制	1 . なし 3 . 4 .	
					送迎体制(重度)	1 . なし 2 . あり	
					就労移行支援体制	1 . なし 2 . あり	
					就労移行支援体制(就労定着者数)	就労定着者数( )	
					入浴支援体制	1 . なし 2 . あり	
					栄養改善体制	1 . なし 2 . あり	
					福祉・介護職員処遇改善加算対象	1 . なし 2 . あり	
					福祉・介護職員等特定処遇改善加算対象	1 . なし 2 . あり	
					福祉・介護職員等ベースアップ等支援加算対象	1 . なし 2 . あり	
キャリアパス区分( 3 )	1 . (キャリアパス要件(又は)及び職場環境等要件のいずれも満たす) 5 . (キャリアパス要件(及び)及び職場環境等要件のいずれも満たす) 6 . (キャリアパス要件(及び)及び)及び職場環境等要件のいずれも満たす)						
福祉・介護職員等特定処遇改善加算区分( 4 )	1 . 2 .						
指定管理者制度適用区分	1 . 非該当 2 . 該当						
共生型サービス対象区分	1 . 非該当 2 . 該当						
サービス管理責任者配置等( 7 )	1 . なし 2 . あり						
地域生活支援拠点等	1 . 非該当 2 . 該当						
中核的人材配置体制	1 . なし 2 . あり						
高次脳機能障害者支援体制	1 . なし 2 . あり						

提供サービス	定員数	定員規模	多機能型等 定員区分( 1 )	人員配置区分 ( 2 )	その他該当する体制等		適用開始日
短期入所					施設区分	1. 福祉型 2. 医療型 3. 福祉型(強化)	
					定員超過	1. なし 2. あり	
					職員欠如	1. なし 2. あり	
					大規模減算	1. なし 2. あり	
					身体拘束廃止未実施	1. なし 2. あり	
					虐待防止措置未実施	1. なし 2. あり	
					業務継続計画未策定	1. なし 2. あり	
					情報公表未報告	1. なし 2. あり	
					常勤看護職員等配置	1. なし 2. あり	
					重度障害者支援加算(強度行動障害)	1. なし 2. あり	
					単独型加算	1. なし 2. あり	
					医療連携体制加算( )	1. なし 2. あり	
					栄養士配置	1. なし 2. その他栄養士 3. 常勤栄養士 4. 常勤管理栄養士	
					食事提供体制	1. なし 2. あり	
					送迎体制	1. なし 2. あり	
					日中活動支援体制	1. なし 2. あり	
					福祉・介護職員処遇改善加算対象	1. なし 2. あり	
					福祉・介護職員等特定処遇改善加算対象	1. なし 2. あり	
					福祉・介護職員等ベースアップ等支援加算対象	1. なし 2. あり	
					キャリアパス区分( 3 )	1. (キャリアパス要件(又は)及び職場環境等要件のいずれも満たす) 5. (キャリアパス要件(及び)及び職場環境等要件のいずれも満たす) 6. (キャリアパス要件(及び及び)及び職場環境等要件のいずれも満たす)	
					指定管理者制度適用区分	1. 非該当 2. 該当	
共生型サービス対象区分	1. 非該当 2. 該当						
福祉専門職員配置等( 7 )	1. なし 2. 3.						
地域生活支援拠点等	1. 非該当 2. 該当						
中核的人材配置体制	1. なし 2. あり						

提供サービス	定員数	定員規模	多機能型等 定員区分 ( 1 )	人員配置区分 ( 2 )	その他該当する体制等		適用開始日
重度障害者等包括支援					身体拘束廃止未実施	1. なし 2. あり	
					虐待防止措置未実施	1. なし 2. あり	
					業務継続計画未策定 ( 17 )	1. なし 2. あり	
					情報公表未報告	1. なし 2. あり	
					送迎体制	1. なし 2. あり	
					地域生活移行個別支援	1. なし 2. あり	
					精神障害者地域移行体制	1. なし 2. あり	
					強度行動障害者地域移行体制	1. なし 2. あり	
					福祉・介護職員処遇改善加算対象	1. なし 2. あり	
					福祉・介護職員等特定処遇改善加算対象	1. なし 2. あり	
					福祉・介護職員等ベースアップ等支援加算対象	1. なし 2. あり	
					キャリアパス区分 ( 3 )	1. ( キャリアパス要件 ( 又は ) 及び職場環境等要件のいずれも満たす ) 5. ( キャリアパス要件 ( 及び ) 及び職場環境等要件のいずれも満たす ) 6. ( キャリアパス要件 ( 及び 及び ) 及び職場環境等要件のいずれも満たす )	
					指定管理者制度適用区分	1. 非該当 2. 該当	
地域生活支援拠点等	1. 非該当 2. 該当						
施設入所支援	1. 40人以下 4. 81人以上 5. 41人以上50人以下 6. 51人以上60人以下 7. 61人以上70人以下 8. 71人以上80人以下	1. 40人以下 4. 81人以上 5. 41人以上50人以下 6. 51人以上60人以下 7. 61人以上70人以下 8. 71人以上80人以下			定員超過	1. なし 2. あり	
					職員欠如	1. なし 2. あり	
					栄養士配置減算対象	1. なし 2. 非常勤栄養士 3. 栄養士未配置	
					身体拘束廃止未実施	1. なし 2. あり	
					虐待防止措置未実施	1. なし 2. あり	
					業務継続計画未策定	1. なし 2. あり	
					情報公表未報告	1. なし 2. あり	
					地域移行等意向確認体制未整備 ( 12 )	1. なし 2. あり	
					夜勤職員配置体制	1. なし 2. あり	
					重度障害者支援 体制	1. なし 2. あり	
					重度障害者支援 体制 ( 重度 )	1. なし 2. あり	
					重度障害者支援 体制	1. なし 2. あり	
					視覚・聴覚等支援体制	1. なし 2. 3.	
					夜間看護体制	1. なし 2. あり	
					夜間看護体制 ( 看護職員配置数 ) ( 14 )	1 を超えて配置した看護職員配置数 ( )	
					地域生活移行個別支援	1. なし 2. あり	
					口腔衛生管理体制	1. なし 2. あり	
					福祉・介護職員処遇改善加算対象	1. なし 2. あり	
					福祉・介護職員等特定処遇改善加算対象	1. なし 2. あり	
					福祉・介護職員等ベースアップ等支援加算対象	1. なし 2. あり	
					キャリアパス区分 ( 3 )	1. ( キャリアパス要件 ( 又は ) 及び職場環境等要件のいずれも満たす ) 5. ( キャリアパス要件 ( 及び ) 及び職場環境等要件のいずれも満たす ) 6. ( キャリアパス要件 ( 及び 及び ) 及び職場環境等要件のいずれも満たす )	
					指定管理者制度適用区分	1. 非該当 2. 該当	
					地域生活支援拠点等	1. 非該当 2. 該当	
地域移行支援体制	1. なし 2. あり						
地域移行支援体制 ( 定員減少数 )	定員減少数 ( )						
障害者支援施設等感染対策向上体制	1. なし 2. 3. 4. .						
中核の人材配置体制	1. なし 2. あり						
高次脳機能障害者支援体制	1. なし 2. あり						

提供サービス	定員数	定員規模	多機能型等 定員区分( 1 )	人員配置区分 ( 2 )	その他該当する体制等		
						適用開始日	
自立訓練		1. 21人以上40人以下 2. 41人以上60人以下 3. 61人以上80人以下 4. 81人以上 5. 20人以下	1. 21人以上40人以下 2. 41人以上60人以下 3. 61人以上80人以下 4. 81人以上 5. 20人以下		施設区分	1. 機能訓練 2. 生活訓練 3. 生活訓練(宿泊型)	
					訪問訓練	1. なし 2. あり	
					視覚障害機能訓練専門職員配置	1. なし 2. あり	
					定員超過	1. なし 2. あり	
					職員欠如	1. なし 2. あり	
					サービス管理責任者欠如	1. なし 2. あり	
					標準期間超過	1. なし 2. あり	
					身体拘束廃止未実施( 13 )	1. なし 2. あり(障害者支援施設以外) 3. あり(障害者支援施設)	
					虐待防止措置未実施	1. なし 2. あり	
					業務継続計画未策定	1. なし 2. あり	
					情報公表未報告	1. なし 2. あり	
					福祉専門職員配置等	1. なし 3. 4. 5.	
					視覚・聴覚等支援体制	1. なし 2. 3.	
					地域移行支援体制強化	1. なし 2. あり	
					リハビリテーション加算	1. なし 2. あり	
					個別計画訓練支援加算	1. なし 2. あり	
					短期滞在	1. なし 2. 宿直体制 3. 夜勤体制	
					精神障害者退院支援施設	1. なし 2. 宿直体制 3. 夜勤体制	
					通勤者生活支援	1. なし 2. あり	
					地域生活移行個別支援	1. なし 2. あり	
					精神障害者地域移行体制	1. なし 2. あり	
					強度行動障害者地域移行体制	1. なし 2. あり	
					食事提供体制	1. なし 2. あり	
					看護職員配置	1. なし 2. あり	
					送迎体制	1. なし 3. 4.	
					夜間支援等体制	1. なし 2. 3. 4. 5. 6. 7. 8.	
					社会生活支援	1. なし 2. あり	
					就労移行支援体制	1. なし 2. あり	
					就労移行支援体制(就労定着者数)	就労定着者数( )	
					福祉・介護職員処遇改善加算対象	1. なし 2. あり	
					福祉・介護職員等特定処遇改善加算対象	1. なし 2. あり	
					福祉・介護職員等ベースアップ等支援加算対象	1. なし 2. あり	
キャリアパス区分( 3 )	1. (キャリアパス要件(又は)及び職場環境等要件のいずれも満たす) 5. (キャリアパス要件(及び)及び職場環境等要件のいずれも満たす) 6. (キャリアパス要件(及び)及び)及び職場環境等要件のいずれも満たす)						
福祉・介護職員等特定処遇改善加算区分( 4 )	1. 2.						
指定管理者制度適用区分	1. 非該当 2. 該当						
ピアサポート実施加算	1. なし 2. あり						
共生型サービス対象区分	1. 非該当 2. 該当						
サービス管理責任者配置等( 7 )	1. なし 2. あり						
地域生活支援拠点等	1. 非該当 2. 該当						
高次脳機能障害者支援体制	1. なし 2. あり						

提供サービス	定員数	定員規模	多機能型等 定員区分( 1 )	人員配置区分 ( 2 )	その他該当する体制等		適用開始日
					施設区分	1.一般型 2.資格取得型	
就労移行支援		1. 21人以上40人以下 2. 41人以上60人以下 3. 61人以上80人以下 4. 81人以上 5. 20人以下			就労定着率区分( 8 )	1. 就職後6月以上定着率が5割以上 2. 就職後6月以上定着率が4割以上5割未満 3. 就職後6月以上定着率が3割以上4割未満 4. 就職後6月以上定着率が2割以上3割未満 5. 就職後6月以上定着率が1割以上2割未満 6. 就職後6月以上定着率が0割超1割未満 7. 就職後6月以上定着率が0 8. なし(経過措置対象)	
					定員超過	1. なし 2. あり	
					職員欠如	1. なし 2. あり	
					サービス管理責任者欠如	1. なし 2. あり	
					標準期間超過	1. なし 2. あり	
					身体拘束廃止未実施	1. なし 2. あり(障害者支援施設以外) 3. あり(障害者支援施設)	
					虐待防止措置未実施	1. なし 2. あり	
					業務継続計画未策定	1. なし 2. あり	
					情報公表未報告	1. なし 2. あり	
					福祉専門職員配置等	1. なし 3. 4. 5.	
					就労支援関係研修了	1. なし 2. あり	
					視覚・聴覚等支援体制	1. なし 2. 3.	
					精神障害者退院支援施設	1. なし 2. 宿直体制 3. 夜勤体制	
					食事提供体制	1. なし 2. あり	
					移行準備支援体制	1. なし 2. あり	
					送迎体制	1. なし 3. 4.	
					社会生活支援	1. なし 2. あり	
					福祉・介護職員処遇改善加算対象	1. なし 2. あり	
					福祉・介護職員等特定処遇改善加算対象	1. なし 2. あり	
					福祉・介護職員等ベースアップ等支援加算対象	1. なし 2. あり	
					キャリアパス区分( 3 )	1. (キャリアパス要件(又は)及び職場環境等要件のいずれも満たす) 5. (キャリアパス要件(及び)及び職場環境等要件のいずれも満たす) 6. (キャリアパス要件(及び)及び)及び職場環境等要件のいずれも満たす)	
福祉・介護職員等特定処遇改善加算区分( 4 )	1. 2.						
指定管理者制度適用区分	1. 非該当 2. 該当						
地域生活支援拠点等	1. 非該当 2. 該当						
高次脳機能障害者支援体制	1. なし 2. あり						

提供サービス	定員数	定員規模	多機能型等 定員区分( 1 )	人員配置区分 ( 2 )	その他該当する体制等		
						適用開始日	
就労継続支援 A 型		1 . 21人以上40人以下 2 . 41人以上60人以下 3 . 61人以上80人以下 4 . 81人以上 5 . 20人以下	1 . 21人以上40人以下 2 . 41人以上60人以下 3 . 61人以上80人以下 4 . 81人以上 5 . 20人以下	1 . 型(7.5:1) 2 . 型(10:1)	評価点区分( 8 )	1 . 評価点が170点以上の場合 2 . 評価点が150点以上170点未満の場合 3 . 評価点が130点以上150点未満の場合 4 . 評価点が105点以上130点未満の場合 5 . 評価点が80点以上105点未満の場合 6 . 評価点が60点以上80点未満の場合 7 . 評価点が60点未満の場合 8 . なし(経過措置対象)	
					定員超過	1 . なし 2 . あり	
					職員欠如	1 . なし 2 . あり	
					サービス管理責任者欠如	1 . なし 2 . あり	
					自己評価結果等未公表減算	1 . なし 2 . あり	
					身体拘束廃止未実施	1 . なし 2 . あり(障害者支援施設以外) 3 . あり(障害者支援施設)	
					虐待防止措置未実施	1 . なし 2 . あり	
					業務継続計画未策定	1 . なし 2 . あり	
					情報公表未報告	1 . なし 2 . あり	
					福祉専門職員配置等	1 . なし 3 . 4 . 5 .	
					視覚・聴覚等支援体制	1 . なし 2 . 3 .	
					重度者支援体制	1 . なし 2 . 3 .	
					就労移行支援体制	1 . なし 2 . あり	
					就労移行支援体制(就労定着者数)	就労定着者数( )	
					賃金向上達成指導員配置	1 . なし 2 . あり	
					送迎体制	1 . なし 3 . 4 .	
					食事提供体制	1 . なし 2 . あり	
					社会生活支援	1 . なし 2 . あり	
					就労継続A型利用者負担減免	1 . なし 2 . 減額( 円) 3 . 免除	
					福祉・介護職員処遇改善加算対象	1 . なし 2 . あり	
福祉・介護職員等特定処遇改善加算対象	1 . なし 2 . あり						
福祉・介護職員等ベースアップ等支援加算対象	1 . なし 2 . あり						
キャリアパス区分( 3 )	1 . (キャリアパス要件(又は)及び職場環境等要件のいずれも満たす) 5 . (キャリアパス要件(及び)及び職場環境等要件のいずれも満たす) 6 . (キャリアパス要件(及び)及び)及び職場環境等要件のいずれも満たす)						
福祉・介護職員等特定処遇改善加算区分( 4 )	1 . 2 .						
指定管理者制度適用区分	1 . 非該当 2 . 該当						
地域生活支援拠点等	1 . 非該当 2 . 該当						
高次脳機能障害者支援体制	1 . なし 2 . あり						

提供サービス	定員数	定員規模	多機能型等 定員区分( 1 )	人員配置区分 ( 2 )	その他該当する体制等		
						適用開始日	
訓練等 給付  就労継続支援 B 型		1. 21人以上40人以下 2. 41人以上60人以下 3. 61人以上80人以下 4. 81人以上 5. 20人以下	1. 21人以上40人以下 2. 41人以上60人以下 3. 61人以上80人以下 4. 81人以上 5. 20人以下	1. 型(7.5:1) 2. 型(10:1) 3. 型(6:1)	平均工賃月額区分( 8 )	1. 平均工賃月額が4万5千円以上 2. 平均工賃月額が3万5千円以上4万5千円未満 3. 平均工賃月額が3万円以上3万5千円未満 4. 平均工賃月額が2万5千円以上3万円未満 5. 平均工賃月額が2万円以上2万5千円未満 6. 平均工賃月額が1万5千円以上2万円未満 7. 平均工賃月額が1万円以上1万5千円未満 8. なし(経過措置対象) 9. 平均工賃月額が1万円未満 10. なし(生産活動等への支援実施対象)	
					定員超過	1. なし 2. あり	
					職員欠如	1. なし 2. あり	
					サービス管理責任者欠如	1. なし 2. あり	
					身体拘束廃止未実施	1. なし 2. あり(障害者支援施設以外) 3. あり(障害者支援施設)	
					虐待防止措置未実施	1. なし 2. あり	
					業務継続計画未策定	1. なし 2. あり	
					情報公表未報告	1. なし 2. あり	
					福祉専門職員配置等	1. なし 3. 4. 5.	
					視覚・聴覚等支援体制	1. なし 2. 3.	
					重度者支援体制	1. なし 2. 3.	
					就労移行支援体制	1. なし 2. あり	
					就労移行支援体制(就労定着者数)	就労定着者数( )	
					目標工賃達成指導員配置	1. なし 2. あり	
					目標工賃達成加算対象	1. なし 2. あり	
					送迎体制	1. なし 3. 4.	
					食事提供体制	1. なし 2. あり	
					社会生活支援	1. なし 2. あり	
					福祉・介護職員処遇改善加算対象	1. なし 2. あり	
					福祉・介護職員等特定処遇改善加算対象	1. なし 2. あり	
					福祉・介護職員等ベースアップ等支援加算対象	1. なし 2. あり	
					キャリアパス区分( 3 )	1. (キャリアパス要件(又は)及び職場環境等要件のいずれも満たす) 5. (キャリアパス要件(及び)及び職場環境等要件のいずれも満たす) 6. (キャリアパス要件(及び及び)及び職場環境等要件のいずれも満たす)	
					福祉・介護職員等特定処遇改善加算区分( 4 )	1. 2.	
					指定管理者制度適用区分	1. 非該当 2. 該当	
					ピアサポート実施加算	1. なし 2. あり	
					地域生活支援拠点等	1. 非該当 2. 該当	
高次脳機能障害者支援体制	1. なし 2. あり						

提供サービス	定員数	定員規模	多機能型等 定員区分( 1 )	人員配置区分 ( 2 )	その他該当する体制等		適用開始日					
就労定着支援					就労定着支援利用者数	1. 利用者が20人以下 2. 利用者が21人以上40人以下 3. 利用者が41人以上						
					就労定着率区分	1. 就労定着率が9割5分以上 2. 就労定着率が9割以上9割5分未満 3. 就労定着率が8割以上9割未満 4. 就労定着率が7割以上8割未満 5. 就労定着率が5割以上7割未満 6. 就労定着率が3割以上5割未満 7. 就労定着率が3割未満						
					職員欠如	1. なし 2. あり						
					サービス管理責任者欠如	1. なし 2. あり						
					支援体制構築未実施	1. なし 2. あり						
					虐待防止措置未実施	1. なし 2. あり						
					業務継続計画未策定( 17 )	1. なし 2. あり						
					情報公表未報告	1. なし 2. あり						
					就労定着実績	1. なし 2. あり						
					職場適応援助者養成研修了者配置体制	1. なし 2. あり						
					福祉・介護職員処遇改善加算対象	1. なし 2. あり						
					福祉・介護職員等特定処遇改善加算対象	1. なし 2. あり						
					福祉・介護職員等ベースアップ等支援加算対象	1. なし 2. あり						
					キャリアパス区分( 3 )	1. (キャリアパス要件(又は)及び職場環境等要件のいずれも満たす) 5. (キャリアパス要件(及び)及び職場環境等要件のいずれも満たす) 6. (キャリアパス要件(及び)及び)及び職場環境等要件のいずれも満たす)						
					地域生活支援拠点等	1. 非該当 2. 該当						
					自立生活援助				1. 30:1未満 2. 30:1以上	サービス管理責任者欠如	1. なし 2. あり	
										標準期間超過	1. なし 2. あり	
虐待防止措置未実施	1. なし 2. あり											
業務継続計画未策定( 17 )	1. なし 2. あり											
情報公表未報告	1. なし 2. あり											
福祉専門職員配置等	1. なし 3. 4. 5.											
居住支援連携体制	1. 非該当 2. 該当											
福祉・介護職員処遇改善加算対象	1. なし 2. あり											
福祉・介護職員等特定処遇改善加算対象	1. なし 2. あり											
福祉・介護職員等ベースアップ等支援加算対象	1. なし 2. あり											
キャリアパス区分( 3 )	1. (キャリアパス要件(又は)及び職場環境等要件のいずれも満たす) 5. (キャリアパス要件(及び)及び職場環境等要件のいずれも満たす) 6. (キャリアパス要件(及び)及び)及び職場環境等要件のいずれも満たす)											
福祉・介護職員等特定処遇改善加算区分( 4 )	1. 2.											
ピアサポート体制	1. なし 2. あり											
地域生活支援拠点等	1. 非該当 2. 該当											
地域生活支援拠点等機能強化体制	1. なし 2. あり											

提供サービス	定員数	定員規模	多機能型等 定員区分( 1 )	人員配置区分 ( 2 )	その他該当する体制等		
						適用開始日	
共同生活援助				1. 6:1 2. 10:1 3. 旧型 4. 旧型 1 1. 旧日中支援型 1 2. 旧日中支援型 1 3. 5:1	施設区分	1. 介護サービス包括型 2. 外部サービス利用型 3. 日中サービス支援型	
					大規模住居( 9 )	1. なし 2. 定員8人以上 3. 定員21人以上 4. 定員21人以上(一体的な運営が行われている場合)	
					職員欠如	1. なし 2. あり	
					サービス管理責任者欠如	1. なし 2. あり	
					身体拘束廃止未実施	1. なし 2. あり	
					虐待防止措置未実施	1. なし 2. あり	
					業務継続計画未策定	1. なし 2. あり	
					情報公表未報告	1. なし 2. あり	
					福祉専門職員配置等	1. なし 3. 4. 5.	
					視覚・聴覚等支援体制	1. なし 2. 3.	
					看護職員配置体制	1. なし 2. あり	
					夜間支援等体制	1. なし 2. 3. 4. 5. 6. 7. 8.	
					夜間支援等体制加算 加配職員体制	1. なし 2. 3. 4. 5. 6. 7. 8.	
					夜勤職員加配体制	1. なし 2. あり	
					重度障害者支援職員配置( 10 )	1. なし 2. あり	
					地域生活移行個別支援	1. なし 2. あり	
					精神障害者地域移行体制	1. なし 2. あり	
					強度行動障害者地域移行体制	1. なし 2. あり	
					強度行動障害者体験利用加算職員配置	1. なし 2. あり	
					医療連携体制加算( )	1. なし 2. あり	
					通勤者生活支援	1. なし 2. あり	
					医療的ケア対応支援体制	1. なし 2. あり	
					居住支援連携体制	1. 非該当 2. 該当	
					移行支援住居体制(自立生活支援加算( ))	1. なし 2. あり	
					人員配置体制	1. なし 2. 7.5:1 3. 12:1 4. 20:1 5. 30:1	
					福祉・介護職員処遇改善加算対象	1. なし 2. あり	
					福祉・介護職員等特定処遇改善加算対象	1. なし 2. あり	
					福祉・介護職員等ベースアップ等支援加算対象	1. なし 2. あり	
					キャリアパス区分( 3 )	1. (キャリアパス要件(又は)及び職場環境等要件のいずれも満たす) 5. (キャリアパス要件(及び)及び職場環境等要件のいずれも満たす) 6. (キャリアパス要件(及び)及び)及び職場環境等要件のいずれも満たす)	
					福祉・介護職員等特定処遇改善加算区分( 4 )	1. 2.	
指定管理者制度適用区分	1. 非該当 2. 該当						
ピアサポート実施加算	1. なし 2. あり						
地域生活支援拠点等	1. 非該当 2. 該当						
障害者支援施設等感染対策向上体制	1. なし 2. 3. 4.						
中核の人材配置体制	1. なし 2. あり						
高次脳機能障害者支援体制	1. なし 2. あり						

提供サービス	定員数	定員規模	多機能型等 定員区分( 1 )	人員配置区分 ( 2 )	その他該当する体制等		適用開始日					
地域移行支援					施設区分	1. 2. 3.						
					虐待防止措置未実施	1. なし 2. あり						
					業務継続計画未策定( 17 )	1. なし 2. あり						
					情報公表未報告	1. なし 2. あり						
					居住支援連携体制	1. 非該当 2. 該当						
					ピアサポート体制	1. なし 2. あり						
					地域生活支援拠点等	1. 非該当 2. 該当						
					地域生活支援拠点等機能強化体制	1. なし 2. あり						
					虐待防止措置未実施	1. なし 2. あり						
					業務継続計画未策定( 17 )	1. なし 2. あり						
地域定着支援					情報公表未報告	1. なし 2. あり						
					居住支援連携体制	1. 非該当 2. 該当						
					ピアサポート体制	1. なし 2. あり						
					地域生活支援拠点等	1. 非該当 2. 該当						
					地域生活支援拠点等機能強化体制	1. なし 2. あり						
					相談支援 計画相談支援					相談支援機能強化型体制	1. なし 2. 4. 5. 6.	
										虐待防止措置未実施	1. なし 2. あり	
										業務継続計画未策定( 17 )	1. なし 2. あり	
										情報公表未報告	1. なし 2. あり	
										行動障害支援体制	1. なし 2. 3.	
要医療児者支援体制	1. なし 2. 3.											
精神障害者支援体制	1. なし 2. 3.											
主任相談支援専門員配置	1. なし 2. 3.											
ピアサポート体制	1. なし 2. あり											
地域生活支援拠点等	1. 非該当 2. 該当											
地域体制強化共同支援加算対象( 15 )	1. なし 2. あり											
地域生活支援拠点等機能強化体制	1. なし 2. あり											
高次脳機能障害支援体制	1. なし 2. 3.											

1 多機能型事業所または複数の単位でサービス提供している事業所については、一体的な管理による複数サービス種類の利用定員の合計数を利用定員とした場合の報酬を算定することとなるため、「定員区分」には利用定員の合計数を設定する。

ただし、以下の報酬については、サービス種類毎または単位毎の利用定員に応じた報酬を算定する。

生活介護…人員配置体制加算、常勤看護職員等配置加算、就労移行支援体制加算、生活介護サービス費(「(1)定員5人以下」、「(2)定員6人以上10人以下」の基本報酬)

施設入所支援…夜勤職員配置体制加算、地域移行支援体制加算

自立訓練(機能訓練・生活訓練)…就労移行支援体制加算

就労継続支援A型…重度者支援体制加算、就労移行支援体制加算、賃金向上達成指導員配置加算

就労継続支援B型…重度者支援体制加算、目標工賃達成指導員配置加算、就労移行支援体制加算

その場合、「多機能型等定員区分(加算)」には、以下の内容を設定する。

生活介護、施設入所支援、自立訓練(機能訓練・生活訓練)…各サービス種類の単位毎の利用定員(生活介護において、主として重症心身障害児者を通わせる事業所の場合のみ、利用定員に応じて「12.5人以下」、または「13.6人以上10人以下」を設定する)。

就労継続支援A型、就労継続支援B型…各サービス種類の利用定員。

なお、「定員区分」と「多機能型等定員区分(加算)」が同一の場合、「多機能型等定員区分(加算)」は設定しない。

2 「人員配置区分」欄には、報酬算定上の区分を設定する。

3 「キャリアパス区分」欄は、福祉・介護職員処遇改善加算対象が「2.あり」の場合に設定する。

4 「福祉・介護職員等特定処遇改善加算区分」欄は、福祉・介護職員等特定処遇改善加算対象が「2.あり」の場合に設定する。

提供サービス	定員数	定員規模	多機能型等 定員区分 ( 1 )	人員配置区分 ( 2 )	その他該当する体制等	適用開始日
5					18歳以上の障害児施設入所者への対応として、児童福祉法に基づく指定基準を満たすことをもって、障害者総合支援法に基づく指定基準を満たしているものとみなす特例措置の対象を設定する。	
6					「開所時間減算区分」欄は、開所時間減算が「2.あり」の場合に設定する。	
7					「共生型サービス対象区分」欄が「2.該当」の場合に設定する。	
8					就労移行支援について、令和6年度報酬改定の基本報酬体系適用後の新規事業所及び指定を受けた日から2年を経過しない既存事業所の場合、「08.無し(経過措置対象)」を設定する。 就労移行支援(養成)について、指定を受けた日から3年(修業年限が5年の場合は5年)を経過しない既存事業所の場合、「08.無し(経過措置対象)」を設定する。 就労継続支援A型について、指定を受けた日から1年を経過しない事業所の場合、「08.無し(経過措置対象)」を設定する。 就労継続支援B型について、指定を受けた日から1年を経過しない事業所の場合、「08.無し(経過措置対象)」を設定する。	
9					「大規模住居」欄の「2.定員8人以上」は、施設区分が「介護サービス包括型」及び「外部サービス利用型」の場合に限る。また、「4.定員21人以上(一体的な運営が行われている場合)」は、施設区分が「介護サービス包括型」及び「日中サービス支援型」の場合に限る。	
10					「重度障害者支援職員配置」欄は、施設区分が「介護サービス包括型」及び「日中サービス支援型」の場合に設定する。	
11					居宅介護について、「特定事業所(経過措置)」欄は、特定事業所が「2.」、「4.」、「5.」の場合に設定する。 行動援護について、「特定事業所(経過措置)」欄は、特定事業所が「2.」、「3.」、「4.」、「5.」の場合に設定する。	
12					「地域移行等意向確認体制未整備」欄は、令和8年4月1日以降の場合に設定する。	
13					施設区分が「3.生活訓練(宿泊型)」の場合、「身体拘束廃止未実施」欄は、「1.なし」、「2.あり」を設定する。また、「2.あり(障害者支援施設以外)」を「2.あり」と読み替える。	
14					「夜間看護体制(看護職員配置数)」欄は、看護職員1名の配置に加え、さらに1名以上配置している場合、その人数を設定する。 例.看護職員配置数が1名の場合、「夜間看護体制(看護職員配置数)」欄は、未設定もしくは「0」を設定する。 看護職員配置数が3名の場合、「夜間看護体制(看護職員配置数)」欄は、「2」を設定する。	
15					「地域体制強化共同支援加算対象」欄は、地域生活支援拠点等が「1.非該当」の場合、「1.なし」または「2.あり」を設定する。 地域生活支援拠点等が「2.該当」の場合、「1.なし」を設定する。	
16					「常勤看護職員等配置(看護職員常勤換算員数)」欄は、小数点以下を切り捨てた人数を設定する。	
17					以下のサービスについて、「業務継続計画未策定」欄は、令和7年4月1日以降の場合に設定する。 居宅介護、重度訪問介護、同行援護、行動援護、重度障害者等包括支援、就労定着支援、自立生活援助、計画相談支援、地域移行支援、地域定着支援	

介護給付費等の算定に係る体制等状況一覧表

提供サービス	定員数	定員規模	多機能型等 定員区分( 1 )	人員配置区分 ( 2 )	その他該当する体制等	
					適用開始日	
各サービス共通					地域区分	1.一級地 2.二級地 3.三級地 4.四級地 5.五級地 6.六級地 7.七級地 20.その他
居宅介護					身体拘束廃止未実施	1.なし 2.あり
					虐待防止措置未実施	1.なし 2.あり
					業務継続計画未策定( 15)	1.なし 2.あり
					情報公表未報告	1.なし 2.あり
					特定事業所	1.なし 2. 3. 4. 5.
					特定事業所(経過措置対象)( 9)	1.非該当 2.該当
					福祉・介護職員等処遇改善加算対象( 16)	1.なし 2. 3. 4. 5. 6.
					福祉・介護職員等処遇改善加算( )区分( 17)	1.V(1) 2.V(2) 3.V(3) 4.V(4) 5.V(5) 6.V(6) 7.V(7) 8.V(8) 9.V(9) 10.V(10) 11.V(11) 12.V(12) 13.V(13) 14.V(14)
					共生型サービス対象区分	1.非該当 2.該当
					地域生活支援拠点等	1.非該当 2.該当
重度訪問介護					身体拘束廃止未実施	1.なし 2.あり
					虐待防止措置未実施	1.なし 2.あり
					業務継続計画未策定( 15)	1.なし 2.あり
					情報公表未報告	1.なし 2.あり
					特定事業所	1.なし 2. 3. 4.
					福祉・介護職員等処遇改善加算対象( 16)	1.なし 2. 3. 4. 5. 6.
					福祉・介護職員等処遇改善加算( )区分( 17)	1.V(1) 2.V(2) 3.V(3) 4.V(4) 5.V(5) 6.V(6) 7.V(7) 8.V(8) 9.V(9) 10.V(10) 11.V(11) 12.V(12) 13.V(13) 14.V(14)
					共生型サービス対象区分	1.非該当 2.該当
					地域生活支援拠点等	1.非該当 2.該当
					同行援護	
虐待防止措置未実施	1.なし 2.あり					
業務継続計画未策定( 15)	1.なし 2.あり					
情報公表未報告	1.なし 2.あり					
特定事業所	1.なし 2. 3. 4. 5.					
福祉・介護職員等処遇改善加算対象( 16)	1.なし 2. 3. 4. 5. 6.					
福祉・介護職員等処遇改善加算( )区分( 17)	1.V(1) 2.V(2) 3.V(3) 4.V(4) 5.V(5) 6.V(6) 7.V(7) 8.V(8) 9.V(9) 10.V(10) 11.V(11) 12.V(12) 13.V(13) 14.V(14)					
地域生活支援拠点等	1.非該当 2.該当					

提供サービス	定員数	定員規模	多機能型等 定員区分 ( 1 )	人員配置区分 ( 2 )	その他該当する体制等		適用開始日
行動援護					身体拘束廃止未実施	1. なし 2. あり	
					虐待防止措置未実施	1. なし 2. あり	
					業務継続計画未策定 ( 15 )	1. なし 2. あり	
					情報公表未報告	1. なし 2. あり	
					特定事業所	1. なし 2. 3. 4. 5.	
					特定事業所 ( 経過措置対象 ) ( 9 )	1. 非該当 2. 該当	
					福祉・介護職員等処遇改善加算対象 ( 16 )	1. なし 2. 3. 4. 5. 6.	
					福祉・介護職員等処遇改善加算 ( ) 区分 ( 17 )	1. V ( 1 ) 2. V ( 2 ) 3. V ( 3 ) 4. V ( 4 ) 5. V ( 5 ) 6. V ( 6 ) 7. V ( 7 ) 8. V ( 8 ) 9. V ( 9 ) 10. V ( 10 ) 11. V ( 11 ) 12. V ( 12 ) 13. V ( 13 ) 14. V ( 14 )	
					地域生活支援拠点等	1. 非該当 2. 該当	
					身体拘束廃止未実施	1. なし 2. あり	
					虐待防止措置未実施	1. なし 2. あり	
					業務継続計画未策定	1. なし 2. あり	
					情報公表未報告	1. なし 2. あり	
					特例対象 ( 5 )	1. なし 2. あり	
定員超過	1. なし 2. あり						
職員欠如	1. なし 2. あり						
サービス管理責任者欠如	1. なし 2. あり						
福祉専門職員配置等	1. なし 3. 4. 5.						
人員配置体制	1. なし 2. あり						
福祉・介護職員等処遇改善加算対象 ( 16 )	1. なし 2. 3. 4. 5. 6.						
福祉・介護職員等処遇改善加算 ( ) 区分 ( 17 )	1. V ( 1 ) 2. V ( 2 ) 3. V ( 3 ) 4. V ( 4 ) 5. V ( 5 ) 6. V ( 6 ) 7. V ( 7 ) 8. V ( 8 ) 9. V ( 9 ) 10. V ( 10 ) 11. V ( 11 ) 12. V ( 12 ) 13. V ( 13 ) 14. V ( 14 )						
指定管理者制度適用区分	1. 非該当 2. 該当						
地域生活支援拠点等	1. 非該当 2. 該当						

提供サービス	定員数	定員規模	多機能型等 定員区分( 1 )	人員配置区分 ( 2 )	その他該当する体制等		
						適用開始日	
生活介護  介護給付費		4 . 81人以上 5 . 20人以下 6 . 21人以上30人以下 7 . 31人以上40人以下 8 . 41人以上50人以下 9 . 51人以上60人以下 10 . 61人以上70人以下 11 . 71人以上80人以下 12 . 5人以下 13 . 6人以上10人以下 14 . 11人以上20人以下	4 . 81人以上 6 . 21人以上30人以下 7 . 31人以上40人以下 8 . 41人以上50人以下 9 . 51人以上60人以下 10 . 61人以上70人以下 11 . 71人以上80人以下 12 . 5人以下 13 . 6人以上10人以下 14 . 11人以上20人以下	1 . 型(1.7:1) 2 . 型(2:1) 3 . 型(2.5:1) 4 . 型(3:1) 5 . 型(3.5:1) 6 . 型(4:1) 7 . 型(4.5:1) 8 . 型(5:1) 9 . 型(5.5:1) 10 . 型(6:1) 11 . 型(1.5:1)	施設区分	1 . 一般 2 . 小規模多機能	
					定員超過	1 . なし 2 . あり	
					職員欠如	1 . なし 2 . あり	
					サービス管理責任者欠如	1 . なし 2 . あり	
					開所時間減算	1 . なし 2 . あり	
					開所時間減算区分( 4 )	1 . 4時間未満 2 . 4時間以上6時間未満	
					短時間利用減算	1 . なし 2 . あり	
					大規模事業所	1 . なし 5 . 定員81人以上	
					医師配置	1 . なし 2 . あり	
					身体拘束廃止未実施	1 . なし 2 . あり(障害者支援施設以外) 3 . あり(障害者支援施設)	
					虐待防止措置未実施	1 . なし 2 . あり	
					業務継続計画未策定	1 . なし 2 . あり	
					情報公表未報告	1 . なし 2 . あり	
					人員配置体制	1 . なし 2 . あり	
					福祉専門職員配置等	1 . なし 3 . 4 . 5 . 6 . 7 .	
					常勤看護職員等配置	1 . なし 2 . あり	
					※勤働職員等配置(看護職員等勤働換算員数)( 14 )	看護職員常勤換算員数( )	
					視覚・聴覚等支援体制	1 . なし 2 . 3 .	
					重度障害者支援体制	1 . なし 2 . あり	
					重度障害者支援体制	1 . なし 2 . あり	
					リハビリテーション加算	1 . なし 2 . あり	
					食事提供体制	1 . なし 2 . あり	
					延長支援体制	1 . なし 2 . あり	
					送迎体制	1 . なし 3 . 4 .	
					送迎体制(重度)	1 . なし 2 . あり	
					就労移行支援体制	1 . なし 2 . あり	
					就労移行支援体制(就労定着者数)	就労定着者数( )	
					入浴支援体制	1 . なし 2 . あり	
					栄養改善体制	1 . なし 2 . あり	
					福祉・介護職員等処遇改善加算対象( 16 18 )	1 . なし 2 . 3 . 4 . 5 . 6 .	
福祉・介護職員等処遇改善加算( )区分( 17 19 )	1 . V(1) 2 . V(2) 3 . V(3) 4 . V(4) 5 . V(5) 6 . V(6) 7 . V(7) 8 . V(8) 9 . V(9) 10 . V(10) 11 . V(11) 12 . V(12) 13 . V(13) 14 . V(14)						
指定管理者制度適用区分	1 . 非該当 2 . 該当						
共生型サービス対象区分	1 . 非該当 2 . 該当						
サービス管理責任者配置等( 5 )	1 . なし 2 . あり						
地域生活支援拠点等	1 . 非該当 2 . 該当						
中核の人材配置体制	1 . なし 2 . あり						
高次脳機能障害者支援体制	1 . なし 2 . あり						

提供サービス	定員数	定員規模	多機能型等 定員区分( 1 )	人員配置区分 ( 2 )	その他該当する体制等		
						適用開始日	
短期入所					施設区分	1. 福祉型 2. 医療型 3. 福祉型(強化)	
					定員超過	1. なし 2. あり	
					職員欠如	1. なし 2. あり	
					大規模減算	1. なし 2. あり	
					身体拘束廃止未実施	1. なし 2. あり	
					虐待防止措置未実施	1. なし 2. あり	
					業務継続計画未策定	1. なし 2. あり	
					情報公表未報告	1. なし 2. あり	
					常勤看護職員等配置	1. なし 2. あり	
					重度障害者支援加算(強度行動障害)	1. なし 2. あり	
					単独型加算	1. なし 2. あり	
					医療連携体制加算( )	1. なし 2. あり	
					栄養士配置	1. なし 2. その他栄養士 3. 常勤栄養士 4. 常勤管理栄養士	
					食事提供体制	1. なし 2. あり	
					送迎体制	1. なし 2. あり	
					日中活動支援体制	1. なし 2. あり	
					福祉・介護職員等処遇改善加算対象( 16 )	1. なし 2. 4. 5. 6.	
					福祉・介護職員等処遇改善加算( )区分( 17 )	1. V(1) 2. V(2) 5. V(5) 7. V(7) 8. V(8) 10. V(10) 11. V(11) 13. V(13) 14. V(14)	
					指定管理者制度適用区分	1. 非該当 2. 該当	
					共生型サービス対象区分	1. 非該当 2. 該当	
					福祉専門職員配置等( 5 )	1. なし 2. 3.	
地域生活支援拠点等	1. 非該当 2. 該当						
中核の人材配置体制	1. なし 2. あり						

提供サービス	定員数	定員規模	多機能型等 定員区分 ( 1 )	人員配置区分 ( 2 )	その他該当する体制等		適用開始日					
重度障害者等包括支援					身体拘束廃止未実施	1. なし 2. あり						
					虐待防止措置未実施	1. なし 2. あり						
					業務継続計画未策定 ( 15 )	1. なし 2. あり						
					情報公表未報告	1. なし 2. あり						
					送迎体制	1. なし 2. あり						
					地域生活移行個別支援	1. なし 2. あり						
					精神障害者地域移行体制	1. なし 2. あり						
					強度行動障害者地域移行体制	1. なし 2. あり						
					福祉・介護職員等処遇改善加算対象 ( 16 )	1. なし 2. 4. 5. 6.						
					福祉・介護職員等処遇改善加算 ( ) 区分 ( 17 )	1. V ( 1 ) 2. V ( 2 ) 5. V ( 5 ) 7. V ( 7 ) 8. V ( 8 ) 10. V ( 10 ) 11. V ( 11 ) 13. V ( 13 ) 14. V ( 14 )						
					指定管理者制度適用区分	1. 非該当 2. 該当						
					地域生活支援拠点等	1. 非該当 2. 該当						
					定員超過	1. なし 2. あり						
					職員欠如	1. なし 2. あり						
					栄養士配置減算対象	1. なし 2. 非常勤栄養士 3. 栄養士未配置						
					施設入所支援	1. 40人以下 4. 81人以上 5. 41人以上50人以下 6. 51人以上60人以下 7. 61人以上70人以下 8. 71人以上80人以下	1. 40人以下 4. 81人以上 5. 41人以上50人以下 6. 51人以上60人以下 7. 61人以上70人以下 8. 71人以上80人以下			身体拘束廃止未実施	1. なし 2. あり	
										虐待防止措置未実施	1. なし 2. あり	
業務継続計画未策定	1. なし 2. あり											
情報公表未報告	1. なし 2. あり											
地域移行等意向確認体制未整備 ( 10 )	1. なし 2. あり											
夜勤職員配置体制	1. なし 2. あり											
重度障害者支援 体制	1. なし 2. あり											
重度障害者支援 体制 ( 重度 )	1. なし 2. あり											
重度障害者支援 体制	1. なし 2. あり											
視覚・聴覚等支援体制	1. なし 2. 3.											
夜間看護体制	1. なし 2. あり											
夜間看護体制 (看護職員配置数) ( 12 )	1 を超えて配置した看護職員配置数 ( )											
地域生活移行個別支援	1. なし 2. あり											
口腔衛生管理体制	1. なし 2. あり											
福祉・介護職員等処遇改善加算対象 ( 16 )	1. なし 2. 4. 5. 6.											
福祉・介護職員等処遇改善加算 ( ) 区分 ( 17 )	1. V ( 1 ) 2. V ( 2 ) 5. V ( 5 ) 7. V ( 7 ) 8. V ( 8 ) 10. V ( 10 ) 11. V ( 11 ) 13. V ( 13 ) 14. V ( 14 )											
指定管理者制度適用区分	1. 非該当 2. 該当											
地域生活支援拠点等	1. 非該当 2. 該当											
地域移行支援体制	1. なし 2. あり											
地域移行支援体制 (定員減少数)	定員減少数 ( )											
障害者支援施設等感染対策向上体制	1. なし 2. 3. 4. .											
中核の人材配置体制	1. なし 2. あり											
高次脳機能障害者支援体制	1. なし 2. あり											

提供サービス	定員数	定員規模	多機能型等 定員区分( 1 )	人員配置区分 ( 2 )	その他該当する体制等		
						適用開始日	
自立訓練		1. 21人以上40人以下 2. 41人以上60人以下 3. 61人以上80人以下 4. 81人以上 5. 20人以下	1. 21人以上40人以下 2. 41人以上60人以下 3. 61人以上80人以下 4. 81人以上 5. 20人以下		施設区分	1. 機能訓練 2. 生活訓練 3. 生活訓練(宿泊型)	
					訪問訓練	1. なし 2. あり	
					視覚障害機能訓練専門職員配置	1. なし 2. あり	
					定員超過	1. なし 2. あり	
					職員欠如	1. なし 2. あり	
					サービス管理責任者欠如	1. なし 2. あり	
					標準期間超過	1. なし 2. あり	
					身体拘束廃止未実施( 11 )	1. なし 2. あり(障害者支援施設以外) 3. あり(障害者支援施設)	
					虐待防止措置未実施	1. なし 2. あり	
					業務継続計画未策定	1. なし 2. あり	
					情報公表未報告	1. なし 2. あり	
					福祉専門職員配置等	1. なし 3. 4. 5.	
					視覚・聴覚等支援体制	1. なし 2. 3.	
					地域移行支援体制強化	1. なし 2. あり	
					リハビリテーション加算	1. なし 2. あり	
					個別計画訓練支援加算	1. なし 2. あり	
					短期滞在	1. なし 2. 宿直体制 3. 夜勤体制	
					精神障害者退院支援施設	1. なし 2. 宿直体制 3. 夜勤体制	
					通勤者生活支援	1. なし 2. あり	
					地域生活移行個別支援	1. なし 2. あり	
					精神障害者地域移行体制	1. なし 2. あり	
					強度行動障害者地域移行体制	1. なし 2. あり	
					食事提供体制	1. なし 2. あり	
					看護職員配置	1. なし 2. あり	
					送迎体制	1. なし 3. 4.	
					夜間支援等体制	1. なし 2. 3. 4. 5. 6. 7. 8.	
					社会生活支援	1. なし 2. あり	
					就労移行支援体制	1. なし 2. あり	
					就労移行支援体制(就労定着者数)	就労定着者数( )	
					福祉・介護職員等処遇改善加算対象( 16 18 )	1. なし 2. 3. 4. 5. 6.	
					福祉・介護職員等処遇改善加算( )区分( 17 19 )	1. V(1) 2. V(2) 3. V(3) 4. V(4) 5. V(5) 6. V(6) 7. V(7) 8. V(8) 9. V(9) 10. V(10) 11. V(11) 12. V(12) 13. V(13) 14. V(14)	
					指定管理者制度適用区分	1. 非該当 2. 該当	
					ピアサポート実施加算	1. なし 2. あり	
共生型サービス対象区分	1. 非該当 2. 該当						
サービス管理責任者配置等( 5 )	1. なし 2. あり						
地域生活支援拠点等	1. 非該当 2. 該当						
高次脳機能障害者支援体制	1. なし 2. あり						

提供サービス	定員数	定員規模	多機能型等 定員区分( 1 )	人員配置区分 ( 2 )	その他該当する体制等		適用開始日
					施設区分	1. 一般型 2. 資格取得型	
就労移行支援		1. 21人以上40人以下 2. 41人以上60人以下 3. 61人以上80人以下 4. 81人以上 5. 20人以下			施設区分	1. 一般型 2. 資格取得型	
					就労定着率区分( 6 )	1. 就職後6月以上定着率が5割以上 2. 就職後6月以上定着率が4割以上5割未満 3. 就職後6月以上定着率が3割以上4割未満 4. 就職後6月以上定着率が2割以上3割未満 5. 就職後6月以上定着率が1割以上2割未満 6. 就職後6月以上定着率が0割超1割未満 7. 就職後6月以上定着率が0 8. なし(経過措置対象)	
					定員超過	1. なし 2. あり	
					職員欠如	1. なし 2. あり	
					サービス管理責任者欠如	1. なし 2. あり	
					標準期間超過	1. なし 2. あり	
					身体拘束廃止未実施	1. なし 2. あり(障害者支援施設以外) 3. あり(障害者支援施設)	
					虐待防止措置未実施	1. なし 2. あり	
					業務継続計画未策定	1. なし 2. あり	
					情報公表未報告	1. なし 2. あり	
					福祉専門職員配置等	1. なし 3. 4. 5.	
					就労支援関係研修了	1. なし 2. あり	
					視覚・聴覚等支援体制	1. なし 2. 3.	
					精神障害者退院支援施設	1. なし 2. 宿直体制 3. 夜勤体制	
					食事提供体制	1. なし 2. あり	
					移行準備支援体制	1. なし 2. あり	
					送迎体制	1. なし 3. 4.	
					社会生活支援	1. なし 2. あり	
					福祉・介護職員等処遇改善加算対象( 16 18 )	1. なし 2. 3. 4. 5. 6.	
					福祉・介護職員等処遇改善加算( )区分( 17 19 )	1. V(1) 2. V(2) 3. V(3) 4. V(4) 5. V(5) 6. V(6) 7. V(7) 8. V(8) 9. V(9) 10. V(10) 11. V(11) 12. V(12) 13. V(13) 14. V(14)	
指定管理者制度適用区分	1. 非該当 2. 該当						
地域生活支援拠点等	1. 非該当 2. 該当						
高次脳機能障害者支援体制	1. なし 2. あり						

提供サービス	定員数	定員規模	多機能型等 定員区分( 1 )	人員配置区分 ( 2 )	その他該当する体制等		
						適用開始日	
就労継続支援 A 型		1. 21人以上40人以下 2. 41人以上60人以下 3. 61人以上80人以下 4. 81人以上 5. 20人以下	1. 21人以上40人以下 2. 41人以上60人以下 3. 61人以上80人以下 4. 81人以上 5. 20人以下	1. 型(7.5:1) 2. 型(10:1)	評価点区分( 6 )	1. 評価点が170点以上の場合 2. 評価点が150点以上170点未満の場合 3. 評価点が130点以上150点未満の場合 4. 評価点が105点以上130点未満の場合 5. 評価点が80点以上105点未満の場合 6. 評価点が60点以上80点未満の場合 7. 評価点が60点未満の場合 8. なし(経過措置対象)	
					定員超過	1. なし 2. あり	
					職員欠如	1. なし 2. あり	
					サービス管理責任者欠如	1. なし 2. あり	
					自己評価結果等未公表減算	1. なし 2. あり	
					身体拘束廃止未実施	1. なし 2. あり(障害者支援施設以外) 3. あり(障害者支援施設)	
					虐待防止措置未実施	1. なし 2. あり	
					業務継続計画未策定	1. なし 2. あり	
					情報公表未報告	1. なし 2. あり	
					福祉専門職員配置等	1. なし 3. 4. 5.	
					視覚・聴覚等支援体制	1. なし 2. 3.	
					重度者支援体制	1. なし 2. 3.	
					就労移行支援体制	1. なし 2. あり	
					就労移行支援体制(就労定着者数)	就労定着者数( )	
					賃金向上達成指導員配置	1. なし 2. あり	
					送迎体制	1. なし 3. 4.	
					食事提供体制	1. なし 2. あり	
					社会生活支援	1. なし 2. あり	
					就労継続A型利用者負担減免	1. なし 2. 減額( 円) 3. 免除	
					福祉・介護職員等処遇改善加算対象( 16 18)	1. なし 2. 3. 4. 5. 6.	
					福祉・介護職員等処遇改善加算( )区分( 17 19)	1. V(1) 2. V(2) 3. V(3) 4. V(4) 5. V(5) 6. V(6) 7. V(7) 8. V(8) 9. V(9) 10. V(10) 11. V(11) 12. V(12) 13. V(13) 14. V(14)	
					指定管理者制度適用区分	1. 非該当 2. 該当	
					地域生活支援拠点等	1. 非該当 2. 該当	
					高次脳機能障害者支援体制	1. なし 2. あり	

訓練

提供サービス	定員数	定員規模	多機能型等 定員区分( 1 )	人員配置区分 ( 2 )	その他該当する体制等		
						適用開始日	
就労継続支援 B 型		1. 21人以上40人以下 2. 41人以上60人以下 3. 61人以上80人以下 4. 81人以上 5. 20人以下	1. 21人以上40人以下 2. 41人以上60人以下 3. 61人以上80人以下 4. 81人以上 5. 20人以下	1. 型(7.5:1) 2. 型(10:1) 3. 型(6:1)	平均工賃月額区分( 6 )	1. 平均工賃月額が4万5千円以上 2. 平均工賃月額が3万5千円以上4万5千円未満 3. 平均工賃月額が3万円以上3万5千円未満 4. 平均工賃月額が2万5千円以上3万円未満 5. 平均工賃月額が2万円以上2万5千円未満 6. 平均工賃月額が1万5千円以上2万円未満 7. 平均工賃月額が1万円以上1万5千円未満 8. なし(経過措置対象) 9. 平均工賃月額が1万円未満 10. なし(生産活動等への支援実施対象)	
					定員超過	1. なし 2. あり	
					職員欠如	1. なし 2. あり	
					サービス管理責任者欠如	1. なし 2. あり	
					身体拘束廃止未実施	1. なし 2. あり(障害者支援施設以外) 3. あり(障害者支援施設)	
					虐待防止措置未実施	1. なし 2. あり	
					業務継続計画未策定	1. なし 2. あり	
					情報公表未報告	1. なし 2. あり	
					福祉専門職員配置等	1. なし 3. 4. 5.	
					視覚・聴覚等支援体制	1. なし 2. 3.	
					重度者支援体制	1. なし 2. 3.	
					就労移行支援体制	1. なし 2. あり	
					就労移行支援体制(就労定着者数)	就労定着者数( )	
					目標工賃達成指導員配置	1. なし 2. あり	
					目標工賃達成加算対象	1. なし 2. あり	
					送迎体制	1. なし 3. 4.	
					食事提供体制	1. なし 2. あり	
					社会生活支援	1. なし 2. あり	
					福祉・介護職員等処遇改善加算対象( 16 18 )	1. なし 2. 3. 4. 5. 6.	
					福祉・介護職員等処遇改善加算( )区分( 17 19 )	1. V(1) 2. V(2) 3. V(3) 4. V(4) 5. V(5) 6. V(6) 7. V(7) 8. V(8) 9. V(9) 10. V(10) 11. V(11) 12. V(12) 13. V(13) 14. V(14)	
					指定管理者制度適用区分	1. 非該当 2. 該当	
					ピアサポート実施加算	1. なし 2. あり	
					地域生活支援拠点等	1. 非該当 2. 該当	
					高次脳機能障害者支援体制	1. なし 2. あり	

提供サービス	定員数	定員規模	多機能型等 定員区分( 1 )	人員配置区分 ( 2 )	その他該当する体制等		
						適用開始日	
就労定着支援					就労定着支援利用者数	1. 利用者が20人以下 2. 利用者が21人以上40人以下 3. 利用者が41人以上	
					就労定着率区分	1. 就労定着率が9割5分以上 2. 就労定着率が9割以上9割5分未満 3. 就労定着率が8割以上9割未満 4. 就労定着率が7割以上8割未満 5. 就労定着率が5割以上7割未満 6. 就労定着率が3割以上5割未満 7. 就労定着率が3割未満	
					職員欠如	1. なし 2. あり	
					サービス管理責任者欠如	1. なし 2. あり	
					支援体制構築未実施	1. なし 2. あり	
					虐待防止措置未実施	1. なし 2. あり	
					業務継続計画未策定( 15 )	1. なし 2. あり	
					情報公表未報告	1. なし 2. あり	
					就労定着実績	1. なし 2. あり	
					福祉・介護職員等処遇改善加算対象( 16 )	1. なし 2. 4. 5. 6.	
					福祉・介護職員等処遇改善加算( )区分( 17 )	1. V(1) 2. V(2) 5. V(5) 7. V(7) 8. V(8) 10. V(10) 11. V(11) 13. V(13) 14. V(14)	
					地域生活支援拠点等	1. 非該当 2. 該当	
					サービス管理責任者欠如	1. なし 2. あり	
					標準期間超過	1. なし 2. あり	
虐待防止措置未実施	1. なし 2. あり						
業務継続計画未策定( 15 )	1. なし 2. あり						
情報公表未報告	1. なし 2. あり						
福祉専門職員配置等	1. なし 3. 4. 5.						
居住支援連携体制	1. 非該当 2. 該当						
福祉・介護職員等処遇改善加算対象( 16 )	1. なし 2. 3. 4. 5. 6.						
福祉・介護職員等処遇改善加算( )区分( 17 )	1. V(1) 2. V(2) 3. V(3) 4. V(4) 5. V(5) 6. V(6) 7. V(7) 8. V(8) 9. V(9) 10. V(10) 11. V(11) 12. V(12) 13. V(13) 14. V(14)						
ピアサポート体制	1. なし 2. あり						
地域生活支援拠点等	1. 非該当 2. 該当						
地域生活支援拠点等機能強化体制	1. なし 2. あり						
自立生活援助				1. 30:1未満 2. 30:1以上			

提供サービス	定員数	定員規模	多機能型等 定員区分( 1 )	人員配置区分 ( 2 )	その他該当する体制等		
						適用開始日	
共同生活援助				1 . 6:1 2 . 10:1 3 . 旧 型 4 . 旧 型 1 1 . 旧日中支援 型 1 2 . 旧日中支援 型 1 3 . 5:1	施設区分	1 . 介護サービス包括型 2 . 外部サービス利用型 3 . 日中サービス支援型	
					大規模住居( 7 )	1 . なし 2 . 定員8人以上 3 . 定員21人以上 4 . 定員21人以上(一体的な運営が行われている場合)	
					職員欠如	1 . なし 2 . あり	
					サービス管理責任者欠如	1 . なし 2 . あり	
					身体拘束廃止未実施	1 . なし 2 . あり	
					虐待防止措置未実施	1 . なし 2 . あり	
					業務継続計画未策定	1 . なし 2 . あり	
					情報公表未報告	1 . なし 2 . あり	
					福祉専門職員配置等	1 . なし 3 . 4 . 5 .	
					視覚・聴覚等支援体制	1 . なし 2 . 3 .	
					看護職員配置体制	1 . なし 2 . あり	
					夜間支援等体制	1 . なし 2 . 3 . 4 . 5 . 6 . 7 . 8 .	
					夜間支援等体制加算 加配職員体制	1 . なし 2 . 3 . 4 . 5 . 6 . 7 . 8 .	
					夜勤職員加配体制	1 . なし 2 . あり	
					重度障害者支援職員配置( 8 )	1 . なし 2 . あり	
					地域生活移行個別支援	1 . なし 2 . あり	
					精神障害者地域移行体制	1 . なし 2 . あり	
					強度行動障害者地域移行体制	1 . なし 2 . あり	
					強度行動障害者体験利用加算職員配置	1 . なし 2 . あり	
					医療連携体制加算( )	1 . なし 2 . あり	
					通勤者生活支援	1 . なし 2 . あり	
					医療的ケア対応支援体制	1 . なし 2 . あり	
					居住支援連携体制	1 . 非該当 2 . 該当	
					移行支援住居体制(自立生活支援加算( ))	1 . なし 2 . あり	
					人員配置体制	1 . なし 2 . 7.5:1 3 . 12:1 4 . 20:1 5 . 30:1	
					福祉・介護職員等処遇改善加算対象( 16 )	1 . なし 2 . 3 . 4 . 5 . 6 .	
					福祉・介護職員等処遇改善加算( )区分( 17 )	1 . V(1) 2 . V(2) 3 . V(3) 4 . V(4) 5 . V(5) 6 . V(6) 7 . V(7) 8 . V(8) 9 . V(9) 10 . V(10) 11 . V(11) 12 . V(12) 13 . V(13) 14 . V(14)	
					指定管理者制度適用区分	1 . 非該当 2 . 該当	
					ピアサポート実施加算	1 . なし 2 . あり	
					地域生活支援拠点等	1 . 非該当 2 . 該当	
障害者支援施設等感染対策向上体制	1 . なし 2 . 3 . 4 .						
中核の人材配置体制	1 . なし 2 . あり						
高次脳機能障害者支援体制	1 . なし 2 . あり						

提供サービス	定員数	定員規模	多機能型等 定員区分( 1 )	人員配置区分 ( 2 )	その他該当する体制等		適用開始日
地域相談支援 地域移行支援					施設区分	1. 2. 3.	
					虐待防止措置未実施	1. なし 2. あり	
					業務継続計画未策定( 15 )	1. なし 2. あり	
					情報公表未報告	1. なし 2. あり	
					居住支援連携体制	1. 非該当 2. 該当	
					ピアサポート体制	1. なし 2. あり	
					地域生活支援拠点等	1. 非該当 2. 該当	
					地域生活支援拠点等機能強化体制	1. なし 2. あり	
地域定着支援					虐待防止措置未実施	1. なし 2. あり	
					業務継続計画未策定( 15 )	1. なし 2. あり	
					情報公表未報告	1. なし 2. あり	
					居住支援連携体制	1. 非該当 2. 該当	
					ピアサポート体制	1. なし 2. あり	
					地域生活支援拠点等	1. 非該当 2. 該当	
					地域生活支援拠点等機能強化体制	1. なし 2. あり	
					相談支援 計画相談支援		
虐待防止措置未実施	1. なし 2. あり						
業務継続計画未策定( 15 )	1. なし 2. あり						
情報公表未報告	1. なし 2. あり						
行動障害支援体制	1. なし 2. 3.						
要医療児者支援体制	1. なし 2. 3.						
精神障害者支援体制	1. なし 2. 3.						
主任相談支援専門員配置	1. なし 2. 3.						
ピアサポート体制	1. なし 2. あり						
地域生活支援拠点等	1. 非該当 2. 該当						
地域体制強化共同支援加算対象( 13 )	1. なし 2. あり						
地域生活支援拠点等機能強化体制	1. なし 2. あり						
高次脳機能障害支援体制	1. なし 2. 3.						

1 多機能型事業所または複数の単位でサービス提供している事業所については、一体的な管理による複数サービス種類の利用定員の合計数を利用定員とした場合の報酬を算定することとなるため、「定員区分」には利用定員の合計数を設定する。

ただし、以下の報酬については、サービス種類毎または単位毎の利用定員に応じた報酬を算定する。

生活介護…人員配置体制加算、常勤看護職員等配置加算、就労移行支援体制加算、生活介護サービス費(「(1)定員5人以下」、「(2)定員6人以上10人以下」の基本報酬)

施設入所支援…夜勤職員配置体制加算、地域移行支援体制加算

自立訓練(機能訓練・生活訓練)…就労移行支援体制加算

就労継続支援A型…重度者支援体制加算、就労移行支援体制加算、賃金向上達成指導員配置加算

就労継続支援B型…重度者支援体制加算、目標工賃達成指導員配置加算、就労移行支援体制加算

その場合、「多機能型等定員区分(加算)」には、以下の内容を設定する。

生活介護、施設入所支援、自立訓練(機能訓練・生活訓練)…各サービス種類の単位毎の利用定員(生活介護において、主として重症心身障害者を通わせる事業所の場合のみ、

利用定員に応じて「12.5人以下」、または「13.6人以上10人以下」を設定する。

就労継続支援A型、就労継続支援B型…各サービス種類の利用定員。

なお、「定員区分」と「多機能型等定員区分(加算)」が同一の場合、「多機能型等定員区分(加算)」は設定しない。

2 「人員配置区分」欄には、報酬算定上の区分を設定する。

提供サービス	定員数	定員規模	多機能型等 定員区分( 1)	人員配置区分 ( 2)	その他該当する体制等	適用開始日
3					18歳以上の障害児施設入所者への対応として、児童福祉法に基づく指定基準を満たすことをもって、障害者総合支援法に基づく指定基準を満たしているものとみなす特例措置の対象を設定する。	
4					「開所時間減算区分」欄は、開所時間減算が「2.あり」の場合に設定する。	
5					「共生型サービス対象区分」欄が「2.該当」の場合に設定する。	
6					就労移行支援について、令和6年度報酬改定の基本報酬体系適用後の新規事業所及び指定を受けた日から2年を経過しない既存事業所の場合、「08.無し(経過措置対象)」を設定する。 就労移行支援(養成)について、指定を受けた日から3年(修業年限が5年の場合は5年)を経過しない既存事業所の場合、「08.無し(経過措置対象)」を設定する。 就労継続支援A型について、指定を受けた日から1年を経過しない事業所の場合、「08.無し(経過措置対象)」を設定する。 就労継続支援B型について、指定を受けた日から1年を経過しない事業所の場合、「08.無し(経過措置対象)」を設定する。	
7					「大規模住居」欄の「2.定員8人以上」は、施設区分が「介護サービス包括型」及び「外部サービス利用型」の場合に限る。また、「4.定員21人以上(一体的な運営が行われている場合)」は、施設区分が「介護サービス包括型」及び「日中サービス支援型」の場合に限る。	
8					「重度障害者支援職員配置」欄は、施設区分が「介護サービス包括型」及び「日中サービス支援型」の場合に設定する。	
9					居宅介護について、「特定事業所(経過措置)」欄は、特定事業所が「2.」、「4.」、「5.」の場合に設定する。 行動援護について、「特定事業所(経過措置)」欄は、特定事業所が「2.」、「3.」、「4.」、「5.」の場合に設定する。	
10					「地域移行等意向確認体制未整備」欄は、令和8年4月1日以降の場合に設定する。	
11					施設区分が「3.生活訓練(宿泊型)」の場合、「身体拘束廃止未実施」欄は、「1.なし」、「2.あり」を設定する。また、「2.あり(障害者支援施設以外)」を「2.あり」と読み替える。	
12					「夜間看護体制(看護職員配置数)」欄は、看護職員1名の配置に加え、さらに1名以上配置している場合、その人数を設定する。 例.看護職員配置数が1名の場合、「夜間看護体制(看護職員配置数)」欄は、未設定もしくは「0」を設定する。 看護職員配置数が3名の場合、「夜間看護体制(看護職員配置数)」欄は、「2」を設定する。	
13					「地域体制強化共同支援加算対象」欄は、地域生活支援拠点等が「1.非該当」の場合、「1.なし」または「2.あり」を設定する。 地域生活支援拠点等が「2.該当」の場合、「1.なし」を設定する。	
14					「常勤看護職員等配置(看護職員常勤換算員数)」欄は、小数点以下を切り捨てた人数を設定する。	
15					以下のサービスについて、「業務継続計画未策定」欄は、令和7年4月1日以降の場合に設定する。 居宅介護、重度訪問介護、同行援護、行動援護、重度障害者等包括支援、就労定着支援、自立生活援助、計画相談支援、地域移行支援、地域定着支援	
16					「福祉・介護職員等処遇改善加算対象」欄は、令和7年4月1日以降の場合、「6.」を設定しない。	
17					「福祉・介護職員等処遇改善加算( )区分」欄は、福祉・介護職員等処遇改善加算対象が「6.」の場合に設定する。	
18					以下のサービスについて、指定障害者支援施設にて支援を行う場合、「福祉・介護職員等処遇改善加算」欄は「1.なし」、「2.」、「4.」、「5.」、または「6.」を設定する。 生活介護、自立訓練(機能訓練・生活訓練)、就労移行支援、就労移行支援(養成)、就労継続支援A型、就労継続支援B型	
19					以下のサービスについて、指定障害者支援施設にて支援を行う場合、「福祉・介護職員等処遇改善加算( )区分」欄は「1.V(1)」、「2.V(2)」、「5.V(5)」、「7.V(7)」、「8.V(8)」、「10.V(10)」、「11.V(11)」、「13.V(13)」、または「14.V(14)」を設定する。 生活介護、自立訓練(機能訓練・生活訓練)、就労移行支援、就労移行支援(養成)、就労継続支援A型、就労継続支援B型	



特定事業所加算に係る届出書（重度訪問介護事業所）

事業所名			
異動等区分	1 新規	2 変更	3 終了
届出項目	1 特定事業所加算( )	2 特定事業所加算( )	3 特定事業所加算( )

<p>〔 体 制 要 件 〕</p> <p>個別の重度訪問介護従業者に係る研修計画を策定し、当該計画に従い、研修を実施している又は実施することが予定されている。</p> <p>重度訪問介護従業者の技術指導等を目的とした会議を定期的に開催している。又は、サービス提供責任者が重度訪問介護従業者に対して、個別に技術指導等を目的とした研修を必要に応じて行っている。</p> <p>サービス提供責任者が重度訪問介護従業者に対して、毎月定期的に利用者に関する情報やサービス提供に当たっての留意事項を伝達している。（変更があった場合を含む。）</p> <p>重度訪問介護従業者に対する健康診断の定期的な実施体制を整備している。</p> <p>緊急時等における対応方法を利用者に明示している。</p> <p>新規に採用したすべての重度訪問介護従業者に対し、熟練した重度訪問介護従業者の同行による研修を実施している。</p> <p>重度訪問介護従業者の吊り上げが可能なつくり、現に深夜帯も含めてサービス提供している。</p> <p>Ⅰ 人 材 要 件 Ⅰ</p> <p>重度訪問介護従業者に関する要件について 下表の(1)については必ず記載すること。(2)・(3)・(4)についてはいずれかを記載することで可。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 5%;">(1)</td> <td style="width: 45%;">重度訪問介護従業者の総数</td> <td style="width: 10%;">人</td> <td style="width: 10%;">時間</td> <td style="width: 30%;"></td> </tr> <tr> <td>(2)</td> <td>(1)のうち介護福祉士の総数</td> <td>人</td> <td></td> <td rowspan="4">                 (1)に占める(2)の割合が30%以上ある(3)の割合が50%以上ある(4)の割合が(1)に占める             </td> </tr> <tr> <td>(3)</td> <td>(1)のうち介護福祉士、実務者研修修了者</td> <td>人</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(4)</td> <td>前年度又は前3月の期間におけるサービス</td> <td></td> <td>時間</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>サービス提供責任者に関する要件について</p> <p style="text-align: center;">→</p> <p>ア すべてのサービス提供責任者が3年以上の介護等の実務経験を有する介護福祉士又は5年以上の実務経験を有する実務者研修修了者、介護職員基礎研修課程修了者若しくは1級課程修了者又は6,000時間以上の重度訪問介護の実務経験を有する者。</p> <p>イ 一人を超えるサービス提供責任者の配置義務がある事業所については、常勤のサービス提供責任者の2名以上の配置していること。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">月延べサービス提供時間</td> <td style="width: 10%;">時間</td> <td style="width: 30%;">重度訪問介護従業者の数</td> <td style="width: 30%;">人</td> </tr> </table> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td rowspan="3" style="width: 10%;">サービス提供責任者</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">職 員 数</td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%;"></td> </tr> <tr> <td style="width: 10%;">(1) 総数</td> <td style="width: 10%;">人</td> <td style="width: 10%;">人</td> <td style="width: 10%;">人</td> </tr> <tr> <td>(2) 常勤</td> <td>人</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>(3) 非常勤</td> <td>人</td> <td></td> <td>人</td> </tr> </table>	(1)	重度訪問介護従業者の総数	人	時間		(2)	(1)のうち介護福祉士の総数	人		(1)に占める(2)の割合が30%以上ある(3)の割合が50%以上ある(4)の割合が(1)に占める	(3)	(1)のうち介護福祉士、実務者研修修了者	人		(4)	前年度又は前3月の期間におけるサービス		時間					月延べサービス提供時間	時間	重度訪問介護従業者の数	人	サービス提供責任者	職 員 数				(1) 総数	人	人	人	(2) 常勤	人				(3) 非常勤	人		人	<p>有 ・ 無</p> <p>・</p> <p>・</p> <p>・</p> <p>・</p> <p>・</p> <p>・</p> <p>・</p> <p>・</p> <p>有 ・ 無</p> <p>・</p> <p>・</p> <p>有 ・ 無</p> <p>・</p> <p>・</p> <p>有 ・ 無</p> <p>・</p>
(1)	重度訪問介護従業者の総数	人	時間																																										
(2)	(1)のうち介護福祉士の総数	人		(1)に占める(2)の割合が30%以上ある(3)の割合が50%以上ある(4)の割合が(1)に占める																																									
(3)	(1)のうち介護福祉士、実務者研修修了者	人																																											
(4)	前年度又は前3月の期間におけるサービス		時間																																										
月延べサービス提供時間	時間	重度訪問介護従業者の数	人																																										
サービス提供責任者	職 員 数																																												
	(1) 総数	人	人	人																																									
	(2) 常勤	人																																											
	(3) 非常勤	人		人																																									
<p>〔 重 度 障 害 者 対 応 要 件 〕</p> <p>前年度又は前3月の期間における利用者（障害児を除く）の総数のうち、障害支援区分5以上である者及びたんの吸引等を必要とする者が占める割合が50%以上</p>	<p>有 ・ 無</p> <p>・</p>																																												

備考

- 「異動区分」、「届出項目」欄については、該当する番号に を付してください。
- ここでいう常勤とは、「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営に関する基準について」（平成18年12月6日厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部長通知）第二の2の
- それぞれの要件について根拠となる（要件を満たすことがわかる）書類も提出してください。

特定事業所加算に係る届出書（同行援護事業所）

事業所名				
異動等区分	1 新規	2 変更	3 終了	
届出項目	1 特定事業所加算( )	2 特定事業所加算( )	3 特定事業所加算( )	4 特定事業所加算( )

<p>〔 体 制 要 件 〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>- ア 個別の同行援護従業者に係る研修計画を策定し、当該計画に従い、研修を実施している又は実施することが予定されている。</li> <li>- イ 個別のサービス提供責任者に係る研修計画を策定し、当該計画に従い、研修を実施している又は実施することが予定されている。</li> </ul> <p>同行援護従業者の技術指導等を目的とした会議を定期的開催している。</p> <p>サービス提供責任者と同行援護従業者との間の情報伝達及び報告体制を整備している。</p> <p>同行援護従業者に対する健康診断の定期的な実施体制を整備している。</p> <p>緊急時等における対応方法を利用者に明示している。</p> <p>新規に採用したすべての同行援護介護従業者に対し、熟練した同行援護従業者の同行による研修を実施している。</p> <p>〔 人 材 要 件 〕</p> <p>同行援護従業者に関する要件について 下表の(1)については必ず記載すること。(2)・(3)・(4)・(5)・(6)についてはいずれかを記載すること可。</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th></th> <th></th> <th>常勤換算職員数</th> <th>サービス提供時間</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1)</td> <td>同行援護従業者の総数</td> <td>人</td> <td>時間</td> <td>→</td> </tr> <tr> <td>(2)</td> <td>(1)のうち介護福祉士の総数</td> <td>人</td> <td></td> <td>→ (1)に占める(2)の割合が30%以上</td> </tr> <tr> <td>(3)</td> <td>(1)のうち介護福祉士、実務者研修修了者、介護職員基礎研修課程修了者及び居宅介護従業者養成研修1級課程修了者の総数</td> <td>人</td> <td></td> <td>→ (1)に占める(3)の割合が50%以上</td> </tr> <tr> <td>(4)</td> <td>前年度又は前3月の期間におけるサービス提供時間のうち、常勤の同行援護従業者によるサービス提供の総時間数</td> <td></td> <td>時間</td> <td>→ (1)に占める(4)の割合が40%以上</td> </tr> <tr> <td>(5)</td> <td>(1)のうち同行援護従業者養成研修及び国立リハビリテーションセンター学院視覚障害学科修了者等の総数</td> <td>人</td> <td>時間</td> <td>→ (1)に占める(5)の割合が30%以上</td> </tr> <tr> <td>(6)</td> <td>(1)のうち盲ろう者向け通訳・介助員で、同行援護従業者の要件を満たしている者の総数</td> <td>人</td> <td>時間</td> <td>→ (1)に占める(6)の割合が20%以上</td> </tr> </tbody> </table> <p>サービス提供責任者に関する要件について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ア すべてのサービス提供責任者が3年以上の介護等の実務経験を有する介護福祉士、国立リハビリテーションセンター学院視覚障害学科修了者等又は5年以上の実務経験を有する実務者研修修了者、介護職員基礎研修課程修了者若しくは居宅介護従事者養成研修1級課程修了者。</li> <li>イ 1人を超えるサービス提供責任者を配置することとされている事業所は、常勤のサービス提供責任者の2名以上の配置していること。</li> <li>ウ 2人以下のサービス提供責任者を配置することとされている事業所は、サービス提供責任者を常勤により配置し、かつ、指定基準省令を上回る数の常勤のサービス提供責任者を1人以上配置していること。</li> </ul> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>月延べサービス提供時間</td> <td>時間</td> <td>同行援護従業者の数</td> <td>人</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">サービス提供責任者</td> <td colspan="2">職員数</td> <td>常勤換算職員数</td> </tr> <tr> <td>常勤</td> <td>人</td> <td rowspan="2">人</td> </tr> <tr> <td>非常勤</td> <td>人</td> </tr> </table> <p>〔 重 度 障 害 者 対 応 要 件 〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>前年度又は前3月の期間における利用者（障害児を除く）の総数のうち、障害支援区分5以上である者及びたんの吸引等を必要とする者が占める割合が30%以上</li> <li>前年度又は前3月の期間における利用者（障害児を除く）の総数のうち、障害支援区分4以上である者及びたんの吸引等を必要とする者が占める割合が50%以上</li> </ul>			常勤換算職員数	サービス提供時間		(1)	同行援護従業者の総数	人	時間	→	(2)	(1)のうち介護福祉士の総数	人		→ (1)に占める(2)の割合が30%以上	(3)	(1)のうち介護福祉士、実務者研修修了者、介護職員基礎研修課程修了者及び居宅介護従業者養成研修1級課程修了者の総数	人		→ (1)に占める(3)の割合が50%以上	(4)	前年度又は前3月の期間におけるサービス提供時間のうち、常勤の同行援護従業者によるサービス提供の総時間数		時間	→ (1)に占める(4)の割合が40%以上	(5)	(1)のうち同行援護従業者養成研修及び国立リハビリテーションセンター学院視覚障害学科修了者等の総数	人	時間	→ (1)に占める(5)の割合が30%以上	(6)	(1)のうち盲ろう者向け通訳・介助員で、同行援護従業者の要件を満たしている者の総数	人	時間	→ (1)に占める(6)の割合が20%以上	月延べサービス提供時間	時間	同行援護従業者の数	人	サービス提供責任者	職員数		常勤換算職員数	常勤	人	人	非常勤	人	<p>有 ・ 無</p> <p>・</p> <p>・</p> <p>・</p> <p>・</p> <p>・</p> <p>・</p> <p>有 ・ 無</p> <p>・</p> <p>・</p> <p>有 ・ 無</p> <p>・</p> <p>・</p>
		常勤換算職員数	サービス提供時間																																														
(1)	同行援護従業者の総数	人	時間	→																																													
(2)	(1)のうち介護福祉士の総数	人		→ (1)に占める(2)の割合が30%以上																																													
(3)	(1)のうち介護福祉士、実務者研修修了者、介護職員基礎研修課程修了者及び居宅介護従業者養成研修1級課程修了者の総数	人		→ (1)に占める(3)の割合が50%以上																																													
(4)	前年度又は前3月の期間におけるサービス提供時間のうち、常勤の同行援護従業者によるサービス提供の総時間数		時間	→ (1)に占める(4)の割合が40%以上																																													
(5)	(1)のうち同行援護従業者養成研修及び国立リハビリテーションセンター学院視覚障害学科修了者等の総数	人	時間	→ (1)に占める(5)の割合が30%以上																																													
(6)	(1)のうち盲ろう者向け通訳・介助員で、同行援護従業者の要件を満たしている者の総数	人	時間	→ (1)に占める(6)の割合が20%以上																																													
月延べサービス提供時間	時間	同行援護従業者の数	人																																														
サービス提供責任者	職員数		常勤換算職員数																																														
	常勤	人	人																																														
	非常勤	人																																															

備考

- 「異動区分」、「届出項目」欄については、該当する番号に を付してください。
- ここでいう常勤とは、「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービスの事業等の人設備及び運営に関する基準について」（平成18年12月6日厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部長通知）第二の2の(3)に定義する「常勤」をいう。
- それぞれの要件について根拠となる（要件を満たすことがわかる）書類も提出してください。

特定事業所加算に係る届出書（行動援護事業所）

事業所名	異動区分	新規	変更	終了
届出項目	特定事業所加算( )	特定事業所加算( )	特定事業所加算( )	特定事業所加算( )

〔 体 制 要 件 〕

有 ・ 無

- ア 個別の行動援護従業者に係る研修計画を策定し、当該計画に従い、研修を実施している又は実施することが予定されている。
- イ 個別のサービス提供責任者に係る研修計画を策定し、当該計画に従い、研修を実施している又は実施することが予定されている。

行動援護従業者の技術指導等を目的とした会議を定期的に開催している。

サービス提供責任者と行動援護従業者との間の情報伝達及び報告体制を整備している。

サービス提供責任者が行動援護計画、支援計画シート及び支援手順書の作成及び利用者に対する交付の際、医療機関、教育機関等の関係機関と連絡及び調整を行い、当該関係機関から利用者に関する必要な情報の提供を受けていること。

行動援護従業者に対する健康診断の定期的な実施体制を整備している。

緊急時等における対応方法を利用者にも明示している。

新規に採用したすべての行動援護介護従業者に対し、熟練した行動援護従業者の同行による研修を実施している。

〔 人 材 要 件 〕

行動援護従業者に関する要件について  
下表の(1)については必ず記載すること。(2)・(3)・(4)・(5)についてはいずれかを記載することで可。

		常勤換算 職員数	サービス 提供時間	
(1)	行動援護従業者の総数	人	時間	→
(2)	(1)のうち介護福祉士の総数	人		→ (1)に占める(2)の割合が30%以上
(3)	(1)のうち介護福祉士、実務者研修修了者、介護職員基礎研修課程修了者及び居宅介護従業者養成研修1級課程修了者の総数	人		→ (1)に占める(3)の割合が50%以上
(4)	前年度又は前3月の期間におけるサービス提供時間のうち、常勤の行動援護従業者によるサービス提供の総時間数		時間	→ (1)に占める(4)の割合が40%以上
(5)	サービス提供責任者のうち中核的人材養成研修を修了した者	人		→ 1人以上

サービス提供責任者に関する要件について

有 ・ 無

- ア すべてのサービス提供責任者が3年以上の介護等の実務経験を有する介護福祉士又は5年以上の実務経験を有する実務者研修修了者、介護職員基礎研修課程修了者若しくは居宅介護従事者養成研修1級課程修了者。
- イ 1人を超えるサービス提供責任者を配置することとされている事業所は、常勤のサービス提供責任者の2名以上の配置していること。
- ウ 2人以下のサービス提供責任者を配置することとされている事業所は、サービス提供責任者を常勤により配置し、かつ、指定基準省令を上回る数の常勤のサービス提供責任者を1人以上配置していること。

月延べサービス提供時間	時間	行動援護従業者の数	人
-------------	----	-----------	---

サービス提供責任者	常勤	職員数	人	常勤換算職員数
	非常勤	人	人	

〔 重 度 障 害 者 対 応 要 件 〕

有 ・ 無

- 前年度又は前3月の期間における利用者（障害児を除く）の総数のうち、障害支援区分5以上である者、たんの吸引等を必要とする者及び行動関連項目合計点数が18点以上である者が占める
- 前年度又は前3月の期間における利用者（障害児を除く）の総数のうち、障害支援区分4以上である者及びたんの吸引等を必要とする者が占める割合が50%以上

備考

- 1 「異動区分」、「届出項目」欄については、該当する番号に を付してください。
- 2 ここでいう常勤とは、「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営に関する基準について」（平成18年12月6日厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部長知）第二の2の(3)に定義
- 3 それぞれの要件について根拠となる（要件を満たすことがわかる）書類も提出してください。
- 4 令和6年3月31日において子ども家庭庁長官及び厚生労働大臣が定める基準並びに厚生労働大臣が定める基準(平成18年厚生労働省告示第543号)第13号の適用を受けている事業所に係る同号の適用については、令和9年3月31日までの間、なお従前の例によることができる。

居宅介護計画を連携して作成するためのアセスメント表（参考例）

別紙

利用者名	山田 花子	様	記入日	年 月 日
御本人がアセスメントを求める理由		利用者 山田 花子		
自分では余り必要ないと思うが、相談支援専門員にヘルパー利用をすすめられたから。		記入者	居宅介護 サービス提供責任者 霞ヶ関ヘルパーステーション 東京子	
サービス提供責任者がアセスメントを求める理由			福祉専門職員等（精神保健福祉士） 日比谷病院 千代田 幸子	
部屋が汚れているが、御本人はヘルパー利用の必要性を感じていられないので、御本人が入浴を拒否されているので。				

サービス提供計画	見立て	福祉専門職員等のアセスメント	話し合われたこと	サービス提供時間中に行うこと	サービス提供の際に心掛けて欲しいこと
1 家事援助 (30分)	掃除 ・掃除機を掛ける  掃除 ・ゴミをまとめる	御本人 不要 見守り 声掛け 必要 その他  サービス提供責任者 不要 見守り 声掛け 必要 その他	福祉専門職員等 福祉専門職員等  福祉専門職員等	御本人 ヘルパー  御本人 ヘルパー	福祉専門職員等 福祉専門職員等  福祉専門職員等
2 身体介護 (60分)	入浴 ・体調確認 ・入浴の促し ・着脱の手伝い ・入浴介助 ・体をふく ・着脱の手伝い ・ドライヤー ・くしでとかす ・水分補給の声掛け	御本人 不要 見守り 声掛け 必要 その他  サービス提供責任者 不要 見守り 声掛け 必要 その他	福祉専門職員等 福祉専門職員等  福祉専門職員等	御本人 ヘルパー  ヘルパー	福祉専門職員等 福祉専門職員等  福祉専門職員等